

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し

### 2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇建物並びに器具及び備品：定額法

(2) 引当金の計上

◇退職給付引当金：職員の退職金の支給に備えるため、互助会に預け入れた額を計上している

◇賞与引当金：計上していない

### 3. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日から社会福祉法人新会計基準へ移行

### 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構及び広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入

### 5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式）（第2号の1様式）（第3号の1様式）

(2) 事業区分内訳表（第1号の2様式）（第2号の2様式）（第3号の2様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施のため作成をしていない

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式）（第2号の3様式）（第3号の3様式）

当法人では、1拠点区分のみのため作成していない

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式）（第2号の3様式）（第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 常石保育所拠点

・「法人本部」

・「保育所すくすくハウス」

・「常石放課後児童クラブ」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	12,529,000	0	1,089,000	11,440,000
合 計	12,529,000	0	1,089,000	11,440,000

### 7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当無し

### 8. 担保に供している資産

該当無し

### 9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	55,000,000	43,560,000	11,440,000
建物	197,875,840	42,117,866	155,757,974
機械及び装置	4,290,000	126,555	4,163,445
車輛運搬具	11,894,414	11,894,407	7
器具及び備品	22,282,339	19,797,632	2,484,707
ソフトウェア	2,366,960	2,145,200	221,760
合 計	293,709,553	119,641,660	174,067,893

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債券の当期末残高
事業未収入金	1,753,757	0	1,753,757
合計	1,753,757	0	1,753,757

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当無し

12. 関連当事者との取引の内容

該当無し

13. 重要な偶発財務

該当無し

14. 重要な後発事象

該当無し

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し